

議事要旨（令和 7 年度の要員配置にかかる職員の勤務労働条件について）

【大阪市職員労働組合平野区役所支部との団体交渉】

日 時 令和 7 年 3 月 21 日 金曜日 19 時 45 分から 20 時 03 分

場 所 平野区役所応接室

出席者 所属：松本総務課長、中濱総務課担当係長

組合：村上支部長

（組合）

支部は、11月6日、所属に対し、「2025 年度の適正な業務執行体制の確保」についての申し入れを行い、業務執行体制の改編に伴う職員の勤務労働条件の変更については交渉事項であるので、誠意を持って対応するよう求めるとともに、これまでの経過を踏まえた市民サービスや「仕事と人」の関係に基づいた次年度要員の確保についての考え方を明らかにするよう求めてきたところである。

以降、事務折衝等を通じて、協議を行ってきたところであるが、そうしたことを踏まえ、本日のについては、次年度の適正な業務執行体制の確保にかかわる所属の回答を求める。

（所属）

それでは令和 7 年度の要員確保に関する申し入れについて回答を行う。

令和 7 年度の要員確保にかかる課題については、昨年 11 月 6 日に申入れをお受けしたところであり、申入れをお受けして以降、事務折衝等において協議を行ってきたところである。

業務執行体制の構築にかかる課題はこれまでも増して一層深刻な状況のもと、組織全体として業務執行の一層の効率化が欠かせないことから、所属としてこれまで以上に、事務の簡素化による見直し・委託化・再任用化等の多様な手法の活用を徹底することにより、真に必要な市民サービスの低下をきたさず、業務内容・業務量に見合った業務執行体制を構築しなければならないと考えている。

については、事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案とそれに対応する業務執行体制の改編などの管理運営事項については、職制が自らの判断と責任において行うものであるが、それに伴う職員の勤務労働条件の変更については交渉事項であるので、それを踏まえながら、申入れ項目に対する回答を含め、令和 7 年度の業務執行体制にかかる所属の考え方を申しあげるので、何卒よろしくお願いいたしたい。

申し入れ事項 1 について

要員配置については、令和 6 年 3 月に公表された「新・市政改革プラン」において、「技能労務職員以外においては、本市重点施策の推進に係る増員や臨時的増員等、市長が特に必要と認める場合を除き、原則として増員しない。」といった非常に厳しい内容が示されているところである。

厳しい要員状況のもとではあるが、平野区として各部門の執行体制確保に向けて関係先と調

整のうえ、区長マネジメントにより職制の責任において、市民サービスの低下を招くことなく、職員の勤務労働条件を確保できる業務執行体制を構築してまいりたい。

また、年度途中での退職者の発生により、欠員が生じる、または生じた際には、職場の状況に鑑みたうえで、臨時的任用職員等を配置することなどにより、可能な限り職場の実態に即した対応を行ってまいりたい。その他にも、職員の勤務労働条件に変更が生じる場合は、誠意を持って丁寧に対応してまいりたい。

申し入れ事項2について

時間外勤務が恒常的に発生している職場については、時間外勤務を行う場合の事前手続きの徹底を図り、真に必要性を精査したうえで時間外勤務の命令を行うとともに、事後の実績確認等を実施し、時間外勤務の実態把握に努めてまいりたい。また、ノー残業デーの徹底や振替については、これまでの支部からのご指摘も踏まえ、管理監督者からの呼びかけを強めてまいりたい。また、繁忙状況が生じる部門が発生する場合においては、実態把握に努めたうえで、事務改善や業務執行の工夫等により職員の労働荷重に繋がらないよう努めてまいりたい。

申し入れ事項3について

令和5年度から2年ごとに定年年齢の段階的な引き上げが行われるが、職員年齢のみに固執することなく、年齢構成を十分に考慮した人員配置を行い、円滑な業務執行体制の構築に努めてまいりたい。

申し入れ事項4について

法令などにより要員の基準が定められている職場に対しては、支部-所属交渉での決着とはならないところではあるが、基準配置はもちろんのこと、すべての労働条件が維持できる要員を配置するよう関係所属と充分連携を図ってまいりたい。

申し入れ事項5について

一般事務・技術職以外の免許職員等についても、関係所属と充分連携を図り、業務執行に支障のないよう対応し、職員の勤務労働条件に変更が生じる場合は誠意を持って協議させていただきたい。

申し入れ事項6について

「4条任期付職員」についても、引き続き職員の勤務労働条件に変更が生じる場合は時機を失することのないよう、関係所属と連携してまいりたい。

申し入れ事項7について

会計年度任用職員制度については、この間、本務職員が担うべき業務はないか精査を行い、関係局と協議を行った上で配置部署・業務内容等を決定してきたところである。配置にあたっては引き続き関係所属と連携してまいりたい。

申し入れ事項 8 について

新型コロナウイルス感染症対応にかかわっては、感染症対応の今後の状況は予測しがたいものの、随時状況把握を行いつつ、必要な対応・対策を検討してまいりたい。

災害発生時の業務執行については、地域が自助共助でもって初動対応ができるよう地域とも連携しながら取組を進めてまいるとともに、危機管理室が進める「業務継続計画（BCP）」及び受援計画についての整備を進めてまいりたい。また、引き続き庁内の動員体制や地域との連携について必要な整理を図ってまいりたい。被災自治体への支援などについては、昨年は石川県能登半島地震災害への派遣要請に対応したところであるが、必要な対応・対策を検討しつつ、勤務労働条件に変更が生じる場合は誠意を持って協議させていただくこととしたい。

申し入れ事項 9 について

事務事業の廃止・縮小については、市民サービスの低下をきたさないよう、慎重に検討を進めてまいりたい。

事業の統合・委託化についても、慎重に検討を進めるとともに、職員の勤務労働条件に変更が生じる場合は、誠意をもって丁寧に対応してまいりたい。

（組合）

今、所属から、来年度に向けた「業務執行体制の確保」に向けた考え方が示されたが、支部はこの間組合員オルグなども実施しており、それを踏まえて何点か指摘しておきたい。

■総務課関連

来年度は、参議院議員選挙や国勢調査が実施される。

選挙事務については、この間の要員減で区役所職員のみでは対応不可能になり局職員の応援により、何とか選挙執行体制が構築できている。特に選挙に関わっては選挙事務の経験からなる正確さが必要とされるが、そういった経験のある職員が減少しているのが現状である。今後、責任ある選挙執行体制が構築できるのか疑問が残る。

しかし、選挙事務や国勢調査については区総体としての業務であることは重々認識しているが、それぞれの課の経常業務に支障をきたすことのないよう所属の責任ある対応を求めている。

■安全安心まちづくり課関連

戦没者特別弔慰金について、大阪市では約 5 5 0 0 件の申請があると見込まれ、平野区においては約 1 割にあたる約 5 0 0 件の申請が見込まれている。

また、大規模災害発生時の行政対応について、この間の人員削減により深刻な人手不足が懸念されている。職員が安心して従事できるように、労働条件の確保や災害時の庁舎内設備の整備、一部の担当職員に負担が集中しない体制・ルールづくりなどが必要である。住民の生命・安全を守るとは自治体としての当然の責務であり、十分に対応できる体制や労働条件を確保するよう強く求めている。

■保健福祉課関連

近年の高齢者や障がい者の権利擁護意識の高まりから成年後見制度の市長申し立てにかかわる業務へのニーズも増加している。福祉五法現場では、行政ニーズの増加や度重なる法律や制度改正が行われるなか、現場の労働時間も長時間となっており、現在の人員では対応が困難ではないかと危惧している。大阪市課題として要員課題も含めて抜本的に改善する必要があると支部は考えるが所属の考え方を示されたい。さらに、子育て支援関係業務において、要保護児童にかかる個別ケース対応や時間外に及ぶ関係者会議など、業務量が増加している。特に虐待事案はより専門性が求められる業務であり、精神的負担も大きい。さらに改正児童福祉法により子ども家庭センターが新設されたほか、業務においてもさらにDV対応や保育所担当業務をはじめ、子育て支援に関わる業務量は年々増加している。子育て支援業務体制に関わる体制について、所属としての責任ある対応を求めている。

また、妊婦のための支援給付事業・妊婦等包括相談支援事業、約4,000件の母子管理票に係る乳幼児身体発育曲線の張り替えなどについて、新年度新たに実施されるにも関わらず何も示されていない事業もあり、現場では新年度に十分な実施体制の確保ができるのか不安の声が上がっている。所属として現場混乱を生じさせず、十分な実施体制の確保に向けて、責任ある対応を強く求めている。

■生活保護関連

生活保護現場の実施体制については、区連と福祉局との間で別途交渉・協議が行われているところであるが、現在の区役所の生活保護現場は社会的セーフティネットにかかわる的確な行政対応が求められ、様々な方策で保護の適正化が進められる中、年金制度など社会保障の制度改正への対応もあいまって依然厳しい繁忙実態が続いている。とりわけ、会計年度任用職員については、欠員の問題やCW業務への影響など多くの課題について検証が必要であると認識している。所属として現場混乱を生じさせず、生活保護や五法職場における十分な実施体制の確保に向けて、責任ある対応を強く求めている。

■住民情報課関連

この間、窓口業務委託の更新時において、随時「偽装請負」防止の対策、いわゆる「運用変更」がはかられてきている。支部として、「偽装請負」自体は決してあってはならないことと認識しており、「偽装請負」の法的リスクのある職場環境の速やかな改善と、市民サービスの低下や職場混乱を起さぬようにすること、さらに必要な要員配置を行うことなど、所属としての責任ある対応を求めている。一方、業務委託開始から11年が経過する中、現場では事業者へ委託している業務（受付対応・システム入力等）に関して経験をもたない担当職員が増加している。「運用変更」により、差戻し案件のシステム処理等が生じることから、それら業務に対応する体制やスキル確保に向けた対応が必要になることは言うまでもない。

また、改正戸籍法の施行により、戸籍への読み仮名記載の法定化に関連する事務について、担当者は今後想定される業務量増大に対して不安感を抱いている。

さらに、就学業務については、令和8年1月から標準準拠システム導入により、別システム扱いとなるため、決定通知書等の送付等にあたり、例年より事務が繁忙になる事が想定されている。市民サービスの低下や職場混乱を起さぬようにする為に必要な要員配置を行うことなど、所属としての責任ある対応を求めている。

マイナンバーカードの普及促進や電子証明書更新事務に向けた体制整備について、次年度についても継続して会計年度任用職員の配置が示されているが、現場混乱を生じさせず、業務実施体制の確保や職場環境整備等において、所属としての責任ある対応を求めたい。

■その他

最後に、メンタルヘルスの課題であるが、メンタル不調発生率の高い職場は、民間では優良な組織とは言えないものと認識しており、公務職場も例外でないと考える。良質な公共サービスの担い手は人であり、安全衛生委員会等を通じた実効性のある取り組みを模索するのはもちろんのこと“働く人”を大切にする職場風土づくりに向けた所属の責任ある対応を強く求めている。

以上、各課題にかかる支部の考え方を述べたが所属の現時点での考え方を示されたい。

(所属)

ただいま支部からご指摘いただいた様々な現場課題については、これまでも、体制強化とスリムで効果的な業務執行体制を目指し事務事業の再構築を行ってきたところであるが、制度改正等に伴う事務事業の見直しや年度途中の欠員等により、結果として職員の超過勤務が増加するなど、ご負担をおかけしていることは、所属としても認識しているところである。

引き続き、施策の選択と集中の観点に基づき、真に必要な市民サービスの低下をきたさず、業務内容・業務量に見合った業務執行体制を構築しなければならないと考えている。とりわけ、各課における新規事務・事業や拡充等に伴う業務については、関係局とも連携しながら対応してまいりたい。

そうした立場で、令和7年度の業務執行体制についても、ご指摘いただいた点を踏まえながら職制として責任を持って対応してまいりたい。

(支部)

現時点での所属の考え方が示された。

この間、要員課題については、労働組合にとって厳しい内容であっても「仕事と人」の関係整理を基本に、真摯な労使交渉・協議を通じ事務事業の見直しも含めて労使決着を行ってきたところである。従って「事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案とそれに対応する業務執行体制の改編については、管理運営事項であり交渉事項ではない」としている所属の姿勢については、我々とし

て納得出来るものではない。

また、福祉五法関連職場や窓口委託での「偽装請負」防止対策などにかかる勤務労働条件について、大阪市トータルとして取り扱われるべき課題であり、支部一所属交渉にはなじまず、限界が生じているのもまぎれもない事実である。

本日の所属回答は単に執行体制構築にかかる「結果」について述べられたのみであり「適切な仕事と人の関係を精緻に検証・検討し、必要な要員を配置」するために支部・所属で判断に至る十分な情報提供や協議が行われたとは言い難い。しかしながら、新年度が目前に迫り、本日の回答が所属としての最終回答であるとするならば、一旦受け止めることとする。

繰り返しになるが、現場における業務執行をスムーズに進めるためには、労使による十分な意思疎通が前提である。また、職場における業務の遂行は、超過勤務の増加や、サービス超勤の上に成り立たせるものでは当然になく、所属として責任ある対応を求めるとともに、支部としても引き続き職員の勤務実態について検証を進めていくこととする。

いずれにしても 2025 年度要員問題については、引き続き取り組む課題があるものと認識しており、年度当初の勤務労働条件に比べて影響を与える事態が生じた場合は、我々の指摘に対して誠意をもって対応することを強く要請し、本日の交渉を終えることとする。